

法務大臣感謝状が
授与されました



すみ だ ゆきの のり さん
(信楽町小川)

人権擁護委員の住田行範さんが平成17年12月31日をもって、任期満了により退任されました。

住田さんには平成2年9月1日から15年3ヶ月の長きにわたり、信楽地域の人権擁護、人権啓発の推進のため、様々な場面で「尽力いただきました」。

また、長年の功労を称え法務大臣から感謝状が授与されました。

今後はお身体をご自愛いただき、甲賀市発展のため、お力添えをいただければ幸いです。本当に長い間ありがとうございました。

「たぬきちちゃん、手話通訳者を呼んできて。」



甲賀市聴覚障害者協会より、信楽焼きの狸6個を寄贈いただきました。

この狸は各支所と福祉事務所の窓口に置き、聴覚障がい者と職員、そして市の専任手話通訳者を繋ぐ役割をはたしてくれます。

狸についている筒の中には『専任手話通訳者を呼んでください』と書かれた紙が入っており、窓口に来られた耳の不自由な市民の方と職員がスムーズにコミュニケーションできるようになっています。

手話通訳者を呼んで欲しくても、その前に「聴こえない」ことを職員に伝えることが困難なため、不便を感じておられた当事者の皆さんが「少しでも訪れやすくなれば。」との思いで発案いただきました。

この狸の置物は信楽在住の協会会員でもあり、陶芸家の藤原康造さんが制作され、世界共通の手話「I LOVE YOU」を表現しています。

愛嬌ある眼差しで来庁しやすい雰囲気づくりに一役かってくれることでしょう。



寄贈いただいた信楽焼きの狸

安心・安全のまちへ

災害時救急応援活動協定書に調印

地震や台風などの災害時に円滑な救援活動が行えるように、滋賀県建設業協会甲賀支部と協定を結びました。

この協定は、災害時に道路や河川などの復旧や、人名救助、応急仮設住宅の建設、被災住宅の応急修理等に土木資機材や、支援などが必要になった場合に協会に対して要請することができるというものです。

調印式では中嶋市長、甲賀支部の倉田紀康支部長が協定書に署名、捺印しました。

阪神淡路大震災から11年、滋賀県も琵琶湖西岸断層帯があり、地震が起こる可能性が比較的高いことがわかっています。安心・安全で災害に強いまちづくりをめざし、みんなが丸となって災害に備えましょう。



協定書に署名する倉田紀康支部長(右)